

学校・園

コミュニティ・スクール

(学校運営協議会制度を導入する学校)

学校を支える

【窓口】
地域連携担当教員



連携・協働

地域学校協働本部と学校運営協議会が
車の両輪として学校の運営を推進する

地域

【窓口】
地域学校協働活動推進委員



- 学校支援
- 教育活動等による地域との関わり調整
- ホランティアの確保

地域学校協働本部

- 地域住民、団体等により緩やかなネットワークを構築
- 地域学校協働活動の推進

必須3要素

- コーディネート機能
- 多様な活動
- 継続的な活動



学校運営協議会

(地域住民や保護者等が学校運に参画)

学校運営について協議

- ① 学校運営方針の承認
- ② 学校運営に関する意見
- ③ 教職員の任用に関する意見
- ④ 学校と地域住民との連携・協力の促進
- ⑤ 学校評価



委員

- 協議会準備会代表
- 学識経験者
- 青少年育成協議会代表
- 校(園)長
- 事務局(学校職員)
- 地区代表
- 地域コーディネーター
- 北房公民館代表
- PTA(後援会)会長

教育活動の支援

- 学習の支援
- 図書を読み聞かせ
- クラブ活動の支援
- その他学習、生活支援

生活習慣改善の支援

- あいさつ運動
- 登下校の見守り
- 通学路、地域の安全点検
- 生活の見直し支援

園児・児童・生徒のキャリア支援

- チャレンジワークの支援
- 郷土学習
- 地域貢献ボランティア
(地域行事への関わり)